

会 議 録

会議の名称	令和 4 年度第 1 回豊中市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
開催日時	令和 4 年（2022 年）6 月 22 日（水）10 時～11 時 15 分		
開催場所	豊中市役所 第二庁舎 4 階 第 1 会議室	公開の可否	可（一部非公開）
事務局	こども未来部こども政策課	傍聴者数	—
公開しなかった理由	案件 4：個別の認可審査であることと、市において意思形成過程であるため		
出席者	委員	稲垣委員、小野委員、中橋委員、東口委員、溝渕委員	
	事務局 ほか	<こども未来部> こども未来部：山口部長、厚東次長兼こども政策課長 こども政策課：山内主幹、瀬越副主幹兼認可指定係長 山中主査、菅原主査、高橋主事 子育て給付課：川津副主幹兼家庭給付係長、姫野主査 <福祉部> 福祉指導監査課：岡本課長補佐兼法人指導係長、神谷技能長	
議題	1. 専門分科会長の選出について 2. 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について 3. 令和 3 年度社会福祉法人等の指導監査結果について 4. 保育所等の認可について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度第1回豊中市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（会議概要）

日 時：令和4年（2022年）6月22日（水）10時～11時15分

場 所：豊中市役所 第二庁舎4階 第1会議室

出席者：稲垣委員、小野委員、中橋委員、東口委員、溝渕委員

○事務局

<開会>

- ・ 新任委員紹介
- ・ 資料確認

本日は、大西前会長が退任されて初めての会議となります。豊中市社会福祉審議会条例第7条第2項に基づき、専門分科会ごとに専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定めることとなっていますので、専門分科会長が定められるまでの間、豊中市こども未来部長の山口が進行させていただきます。

○事務局

皆様お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。会長選出まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の専門分科会は、案件1が専門分科会長の選出について、案件2及び案件3が報告案件、案件4が審議案件となっております。案件4が個別の認可の審査ということで、市における意思形成過程の案件でございますので、案件3までを公開、案件4以降を非公開で審議いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○事務局

それでは、案件4につきましては非公開とさせていただきます。

本日、傍聴者はおられません。事務局より本日の委員の出席状況を報告させていただきますようお願いいたします。

○事務局

委員定数5名全員が出席されており、条例で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議が有効に成立していることを報告いたします。

■案件1. 専門分科会長の選出について

○事務局

豊中市社会福祉審議会条例第7条第2項におきまして、専門分科会長は委員の互選によってこれを定めると規定されております。

どなたか立候補・推薦等がございますでしょうか。

○委員

これまでのご経験等もふまえて、中橋委員が会長にふさわしいのではないかと思いますので、推薦させていただきます。

○事務局

中橋委員を会長にとご推薦がございましたが、他にご意見ございませんでしょうか。

(異議なし)

○事務局

それでは、中橋委員を会長に選出いたします。よろしくお願いいたします。

○会長

会長を引き受けさせていただくことになりました。引き続きよろしくお願いいたします。

こども家庭庁の設置に向けた国の動きもありますし、幼児教育においても、幼稚園・保育所・こども園から小学校以降への接続について話題になっています。豊中市の子どもたちの豊かな育ちを支えていくということにおいて、この会議は大変重要だと認識しております。引き続きみなさまのご協力と、たくさんのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

■案件2. 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について

○事務局

<資料1についての説明>

○会長

ただいまの説明について、ご意見等がございますでしょうか。

(意見・質問なし)

○会長

コロナの影響により貸付けが増えるということもなかったと説明がありましたが、国の制度だけに頼らず、豊中市においても丁寧な対応をしていただければと思います。

■案件3. 令和3年度社会福祉法人等の指導監査結果について

○事務局

<資料2についての説明>

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

コロナ禍の中、監査指導大変だったかと思います。ご苦労様でございました。

何か重大事故につながるような指導事項はなかったでしょうか。

○事務局

特に重大事故につながるようなものではありませんでした。

○委員

コロナ禍の中で大変な状況にある施設に監査に行くという大変さもあったかと思いますが、コロナの状況において、それぞれの施設がどのように苦労されていたかという点で気づいたところがあれば教えてください。

○事務局

コロナの状況において、感染対策など様々な工夫をして保育を行っているところを見させていただき、私たち自身も勉強になりました。その中でも他の施設に広めていきたい取組みにつきましては、今年度の監査の中で伝えていきたいと考えております。

○会長

私から質問が2点ございます。

1点目は、同じ施設が同じような指導を受けるということはなかったと思うのですが、それぞれの施設が昨年度または一昨年度に指導を受けたことを改善し、令和3年度は実施できたという認識でよろしいでしょうか。

2点目は、先ほどのご質問へのお答えであった感染対策で広げていきたい取組みを具体的に教えていただければと思います。

○事務局

1点目についてですが、文書で指導したものについては文書により改善報告をいただいていますので、基本的には改善されているものをご理解いただければと思います。

○事務局

2点目の感染対策についてですが、コロナまでは保育で使用するおもちゃを午前と午後の

間に消毒するということが行われていましたが、コロナの状況においては、午前を使用するものと午後で使用するものを分けて、消毒を行うための時間をしっかり取るという対策が取られていました。その分おもちゃをたくさん持たなければいけないというところがありますので、施設においてかなり工夫いただいているんだなと感じました。

○会長

この監査は子どもの命を守るためにすごく大事なものなので、ぜひ続けてください。

ただ、実際の中身の質について、「記録があるから良い」だけではなく、「良い記録にする」という質の向上に繋げていただきたいと思いますので、集団指導の場などでお伝えいただきますようお願いいたします。

<以下、非公開案件>

■案件4. 保育所等の認可について